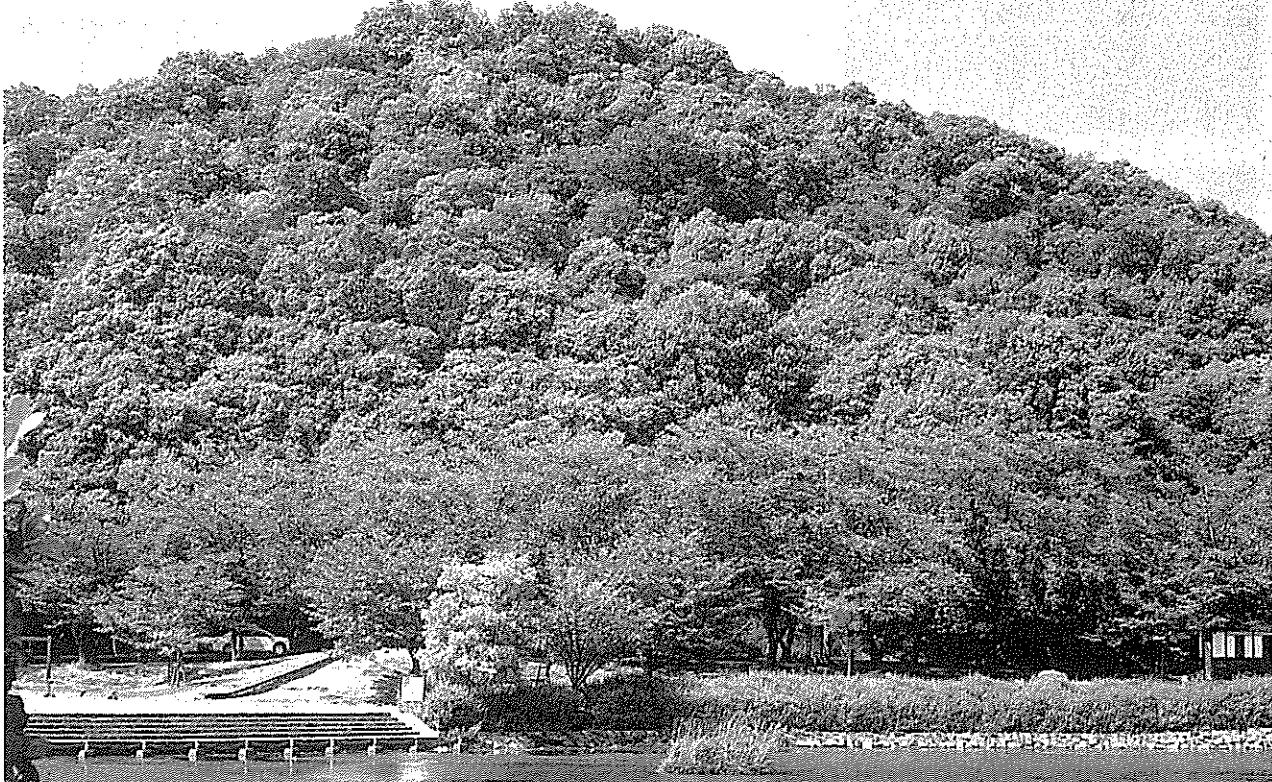


万葉のいぶきを求めてー(23)



耳成山と池

みみなし 無耳の 池し恨めし わぎもこ 咲子が 来つつ潛かば 水は涸れなむ

作者 不詳

その昔、3人の男が一人の娘、鬢兒を好きになりました。3人は鬢兒に求愛し、かずらこ 鬢兒をめぐって争いを始めます。困った彼女は「わたしさえいなければ…」と思いつめ、耳成山の池に身を投じて命を絶ってしまいます。男たちは悲しみ、それぞれの思いを歌に託します。その一首がこの歌です。「耳成の池は恨めしい。鬢兒が池に身を投げた時、池の水を涸らしてくれれば彼女は助かっていただろうに……」。

大和三山の一つ、耳成山の付近には万葉に歌われた池の面影はありませんが、山麓の南に灌漑用のため池があります。以前の野池のころは、水面に美しい耳成山の姿が映えていたのですが、近年は周辺が耳成山公園として整備され、成長した生け垣に遮られ、美しい山の水面に映える姿が見られないのは残念です。まさに「池し恨めし」といったところでしょうか。鬢兒の嘆きをよそに、釣り人たちの糸をたれる姿が見られる耳成の池でした。

第17回近畿地区生協行政合同会議が奈良県で開催されました！

去る8月30日（火）奈良県を当番県として、ホテル日航奈良にて第17回近畿地区生協・行政合同会議が開催されました。厚生労働省近畿厚生局をはじめ、日本生協連、関西地連、各府県行政担当及び府県生協連役員等41名が出席。奈良県生協連 仲宗根専務理事の司会で進められました。

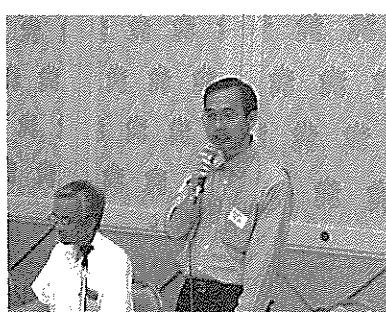


はじめに、主催者を代表して近畿地区府県連協議会 浅田代表よりご挨拶いただき、続いて開催地行政の代表として、県福祉部健康安全局 三上局長にご挨拶をいただきました。浅田会長からは、共助の理念に基づいた行政との相互の連携の重要性について、三上局長（左下）からは、多岐にわたる課題に対して、地域に根ざした生協の役割の重要性についてご挨拶とともにありました。

続いて、厚生労働省近畿厚生局 監視監査指導官 鈴木氏よりご挨拶とご報告をいただき、この間の2つの法制定について触れられ、「消費者基本法」については、「基本計画」策定への積極的な意見の反映と、「個人情報保護法」については情報漏洩の事犯から対策の徹底についてありました。加えて、自主点検事項として以下 ①適正実務による組合員管理の徹底 ②総代会・理事会の適正な運営 ③民主的な運営を基本にした規約等の整備 ④政治的中立 の4つの提起がありました。



その後、日生協渉外広報部 伊藤本部長からは、全国の生協の概況と特に消費者問題の課題が焦点になる中、団体訴権含めた日生協のスタンスや状況などについて報告をいただきました。「安心安全なまちづくり “地域社会と生協の関わり”」をテーマにした基調講演（次ページ掲載）のあと、大阪府・福井県・奈良県と近畿府県連協議会よりの報告をし、交流を深めました。



厚生局監視指導官 鈴木氏



会場の模様



日生協渉外広報部 伊藤本部長



近畿地区生協行政合同会議…1～3

ピースリレー・アクション2005…4～7

団体訴訟制度…8

公益通報者保護法…9

奈良県環境総合計画…10

建築物安全安心フォーラム2005…11

広がる協同・くらしの輪2005…12

つながる連帯・友好の輪2005…13・14

基調講演録

「— 安心安全なまちづくり 地域社会と生協の関わり —」

生協と行政のパートナーシップを考える上で、生協の地域での役割と行政への関わりの現状について、くらしと協同の研究所 常任理事浜岡政好氏（佛教大学教授）をお招きし、ご講演をいただきました。以下、講演録を掲載いたします。

■ 「生活不安の高まりとその背後にあるもの」

現代社会では生活不安が高まりつつあり、内閣府の世論調査では「老後の生活設計・自分の健康・今後の収入や資産の見通し」で不安の高止まり状態、野村総研の意識調査などからは「治安の悪化・社会保障制度の破綻・雇用失業」の増加が顕著に現れている。少し古いが別の調査でも「くらしがよい方に向かっていると思う」「自分の老後に明るい見通しを持っている」の回答が90年前後に比べて1／3近くに減少しており、くらしの安心・安全度指数は低下傾向にある。



■ 「三つの不安材料からその背後を見てみると」

一つ目に社会保障制度が持続可能な制度へ改革が進められているが、制度の存続自体への不安、年金や介護保険見直しの中で負担増と給付減への不安、さらには制度から落ちこぼれる人が増加しており、制度そのものの維持がさらに難しくなることが考えられる。

二つ目には雇用・失業への不安がある。日本型終身雇用の見直しが進み、就業の多様化・雇用の弾力化で完全失業率が高まっている。特に10代～20代前半の失業率はこれからも長期的に高まるだろう。労働者全体の中で非正規職員比率が3割を超え、雇用に関する様々な制度から脱落する人が増加している。

三つ目は治安の悪化がある。犯罪件数が増えるのに検挙は減っており、不安感がさらに安心安全への感度を高めている。NHK調査で政治の主要課題が「福祉の向上」から「経済の発展」になり、93年には「秩序の維持」となった。社会システム全体への信頼感の危機になっており自衛型のセキュリティーが高まっていて地域社会との接点のガードが高くなっている。

■ 「日本型セーフティネットの危機と再編」

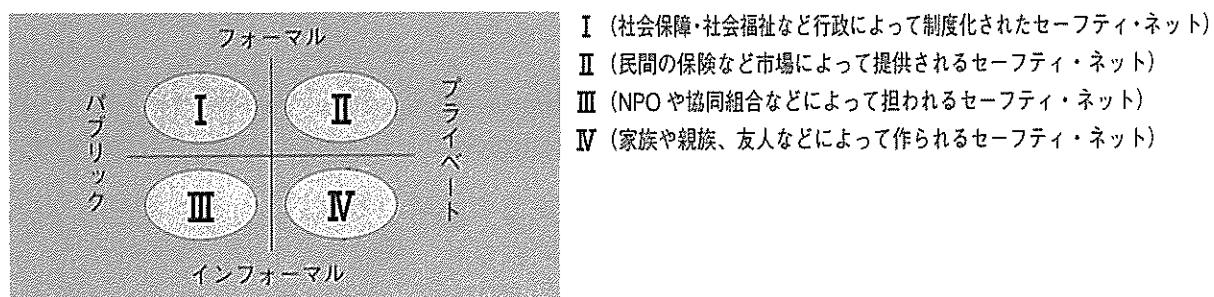
戦後の大量生産・大量消費で築かれた経済成長や社会制度の行き詰まり、それを打破しようとする構造改革や規制緩和、今まで日本型労使関係の中で培われていた従来型のセーフティネット（企業の福利厚生など）の解体が進み、賃金依存率の高い戦後型生活様式が維持困難になっている。

また意識の部分では個人主義化が進行しており、生活危機への対応を社会化したり集団的対応力をつけるより、個人で備えたり（自助・自己防衛）、自己責任と捉えるようになっている。

こうした社会のセーフティネットを下記のように公的なものと私的なもの、制度化されたものと個人レベルまでを含めた人の繋がりによるインフォーマルなものに整理してみた。

《図と解説》

図1 公私・制度・非制度からみたセーフティ・ネット



現在は小さな政府という方向でⅠは行政が出来る最低限の保障へ縮小しようとしており、Ⅱの民間サービスやⅢのNPOや協同組合の分野に移行している。またⅣの家族や地域も孤立化が進み互助的な部分も衰えてきており、行政が支えられない部分をⅣが支えるという動きになっているが、まだ不十分だ。4つの領域がバランスよく準備され、地域社会の中でうまく組み合わされて行くことが重要である。

■「安心・安全なまちづくりと生協の役割」

生協の組合員は少子高齢化が進む中でも比較的若く元気があり、連帯意識が高い。また地域づくりに関心があり積極的に関わろうとしている。医療生協の調査だが「困ったときの相談相手」を見たとき、家族親族を除くと、友人知人、組合員、近所・職場などとなっていて、組合員が1割ほどいて頼りにされている。

■「生協の地域社会の中での役割を次の2つのポイントで考えてみた」

一つ目はどんなことが必要とされているかだが、地域社会の中で手助け・交流・話し相手などを介したものが求められており、制度の充実もあるが、支えあえる人がいる事が安心な社会でありセーフティネットになっている。いざというときに安心できる人間関係を地域の中で作っておく事だろう。

二つ目にはどの範囲でカバーすればいいかだが、日常生活圏・地域密着型サービスの範囲の捉え方で地域インフラも変わってくる。人口、歴史的整備、連帯や社会資源などで変わってくるだろうが、小学校区では地域インフラが十分ではないだろう。世代を超えた長いスパンで考えることも重要だ。

地域社会に根を張っている団体の中で生協の強みは事務局機能を持っている数少ない団体である。人と人をつなぐ活動や人ともの（サービス）をつなぐ活動を考えると、重要なポイントは職員の力量であり、働いている地域社会へのアイデンティティを持つことであろう。

以下、生協の役割を4つに整理した。

- 役割1**：今まですでに消費者基本法や食品安全基本法、住宅保障制度の確立に活躍してきたが、Ⅰの充実のためのソーシャルアクション。
- 役割2**：地域社会のセーフティネットの点検活動、自分の地域を熟知する事。
- 役割3**：他団体と交流や協同。行政や地域は生協を過小評価している。草の根組織として生活の多面的な活動の可能性があり、地域のセーフティネットプラン作りや安心できる人のネットワーク作りを進める。
- 役割4**：生協は組合員・仲間・内向きな活動になりがちだが、生協の公共性を自覚し、行政とパートナーとして地域づくりを進める。

生協のあるくらしが地域社会の安心・安全のレベルを引き上げるのか、「食の安心・安全」で認められた生協がさらに総合的な生活の安心・安全に活動を広げていく事が期待されている。

(文責 編集者)

〈特集〉2005年平和の取組み

2005年被爆60年を迎
—語ろう平和、世界の中での日本の役割—



“今、私たちができること”

～ピースリレー2005 in なら（平和行進）26日・30日の両日をメインに取組み～



26日 市内行進

□26日市内行進には、京都引継ぎポイントの般若寺に約100名の組合員が参加。逸見会長が引継ぎ集会で代表挨拶。今回行程は、曜日回りの関係でコースを短縮。アピール性を高める上で人の集まる東大寺周辺コースを組み入れた。また、集結集会は、会場を確保し、大学生協学生によるピースをテーマにした「バサラ」踊りやNPT報告、詩の朗読など緩やかな流れの中で、平和について考える時間が持て、参加者の評価は良かった。また、県民への働きかけとして、別部隊による東大寺周辺でのシール投票を実施。簡単な設問に対して、沿道県民等から回答を頂く形で取組みを行い、集結集会で報告交流を行った。特に、大学生の企画参加含め若い世代の参加が全体を元気づけた。

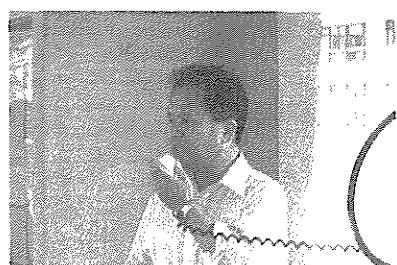
□30日ピースリレー大阪引継ぎ（柏原市）では、午前中の行進をとりやめ、王寺「やわらぎ会館」にてNPT報告会を開催、71名の組合員が参加、大阪引継ぎには40名が参加しました。NPT報告については、引継ぎ時間との関係で時間がタイトなものになりましたが、代表派遣のならコーポ朝守さん、県立大学岡本君の報告に世界の現状について認識を深めることができました。行政からは、王寺町総務部長 田中氏より町長メッセージと支援カンパを頂き、全体事故も無く、無事引き継ぐことが出来ました。



30日 NPT報告会



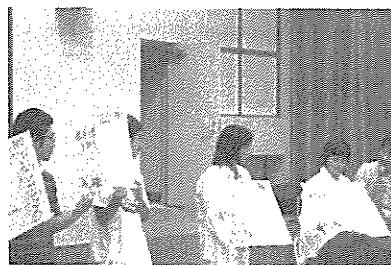
般若寺引継ぎ集会



県文化国際課 中山課長より県メッセージ



学生による“バサラ”踊り



シール投票報告



詩の朗読



大阪引継ぎ集会

ピースリレー参加学生からのメッセージ

ピースリレーは私にとって非常に貴重な体験になりました。昔から平和について様々な考えを持っていましたが、この体験を通じて平和をどれだけ多くの人が望んでいるか実感することが出来ました。また、一般の人に対して行ったシール投票に参加して、圧倒的多数の人が戦争は嫌い、核兵器はいらない、平和への不安を感じていて、平和な世界を築くことの大切さをあらためて感じました。シール投票に取組んで思うことは、「人と人の繋がり」を真に感じることが出来れば、人が人を殺すことは絶対ありえないと思いました。大事なことはお互いが分かり合えるということ。いかにも多くの人の心に訴えて行くかが重要なことだと思いました。生協運動、すなわち生活に平和は欠かせないものと思いました。

(県立大 村本)



ピースリレーの参加は今回が初めてでした。般若寺で京都からの行進者が来たときに「すごい」と思いました。たくさんの横断幕やのぼりなど、その人の列がなかなか途切れなかったからです。行進では、平和を考えることはあっても「声」に出したことはなく、実際に声にしてみて自分も平和活動に参加していると実感しました。沿道では、珍しさで見る人もいます。自分も関わっていなかったら同じ目線で見たかもしれません。でも回りにこれだけ多くの平和を考える

人がいることに大きな意味を感じました。自分にとって平和は、「笑顔で暮らすこと」、皆が幸せでいる証といえるのではないかでしょうか。考える機会があり、今後も身近なところから「平和」の取組みを具体化してゆきたいと思います。

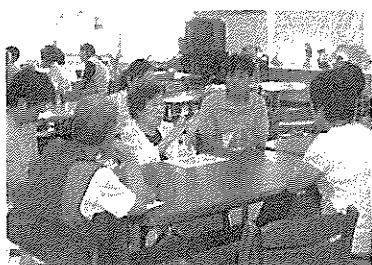
(県立大 中谷)

～ヒロシマの旅「原爆養護ホームでの交流と平和祈念式典への参加」(8月6日～7日)～

8月6日～7日にかけて、一泊二日のヒロシマの旅を実施しました。今年は被爆60年の節目もあり、より多くの方に参加いただこうとバスを仕立てて広島に行きました。参加者29名は、原爆養護ホームでの交流、8.6証言のつどい、記念式典見学などに精力的に参加しました。

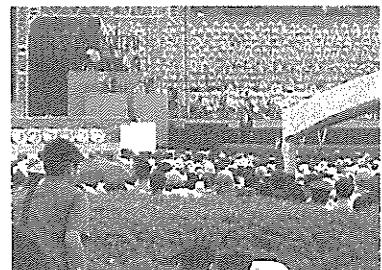
□ 原爆養護ホーム

倉掛のぞみ園を訪問しました。平成4年に開設された300の大型施設です。5グループに分かれて、入居されている被爆者の方々と交流しました。



□ 記念式典

平和祈念公園で開催された、記念式典には大勢の参列者で埋め尽くされ、60年の思いを背景に肃々と式典は進められました。



□ 8.6証言のつどいに参加しました

ならコープの被爆者救援募金贈呈先である原爆被害者相談員の会が主催されています。グループに分かれた交流や女優斎藤とも子さんのヒロシマへの思いなど全員で参加、おきました。





「ノーモアヒロシマ・ナガサキ 国際市民会議」に参加して

ノーモアヒロシマ・ナガサキ国際市民会議 —問い直そうヒロシマ・ナガサキ 被爆者の目と人の心で—

第1テーマ 広島・長崎の原爆被害の実相解明

- 「映像と証言で綴る原爆被害の全体像」
- 「被爆の実相解明について」

第2テーマ 核兵器の犯罪性

- 「核兵器の犯罪性についての全体会」
- 分科会Ⅰ「原爆投下を裁く」
- 分科会Ⅱ「核兵器の非合法化に向けて」

第3テーマ 被爆者の要求と権利

第4テーマ ヒロシマ・ナガサキの継承

- 分科会Ⅰ「平和教育を通じて」
- 分科会Ⅱ「対話と交流を通じて」
- 分科会Ⅲ「メディアを通じて」

被爆60周年市民集会

- パネルディスカッション
- 「ヒロシマ・ナガサキが未来へ語りかけること」



ならコープ理事 堀江陽子

7月29日～31日東京日本青年館で開催された「ノーモアヒロシマ・ナガサキ国際市民会議」に被爆60年企画プロジェクトの代表として、参加しました。同会議は、被爆60年の今年、被爆者の方々が「核兵器も戦争もない平和な地球」の実現への願いを込め、多くの人々に呼びかけて開催されたものです。

全体会議上には、被爆者の方々や多くの市民をはじめ、生協や教育関係者、それぞれの分野から「ヒロシマ・ナガサキ」に関係している専門家の方、高校生など各地からの参加者であふれんばかりでした。また海外からも「反核の思い」を携えて多くの方々が参加されました。

被爆後60年を経た今もなお、原爆被爆者の実態と全体像はまだまだ解明されていないことが多く、今回もこれまで解らなかった新しい被害が報告されました。この60年間、体と心に深い傷を負いながら、差別と将来への不安を抱え過ごしてきた被爆者の発言は胸をえぐられる思いがしました。被爆者の方々は、自分自身の思い出したくない悲惨な体験や現実にあえて正面から向き合い、もう2度と人類が自分たちのような目にあうことのないよう強く訴えておられました。核兵器が人類とは共存し得ない廃絶すべきものであり、今後、たとえ大規模な国際紛争が起こったとしても、その解決方法として核兵器を使うことは絶対にあってはならないと、あらためて核の恐ろしさを実感しました。

同時に、国内的にも国外的にももうこれ以上曖昧にしておけないもう一つ大きな問題があると感じました。それは、原爆を投下した側の責任問題と、投下に至るまでの日本の行ってきた戦争行為の評価が、いまだに国内できちんと整理されていないのではないかということです。これらの問題をきっちと解決することが日本とアジアの、また全世界の人々との平和と友好の前提となるのではないでしょうか。「ヒロシマ・ナガサキの継承」の課題は、私たちの平和の取組みとも直接関係する大きな問題だと思います。分科会ではナガサキの高校生が「10,000人署名」活動の取組みを生き生きと報告してくれました。若い世代に確実に平和の活動が受け継がれていることに大きな勇気と力を与えられました。私たちにも、今こそ生協だからできる平和の活動の更なる一歩が問われているのかもしれません。

筑紫哲也さん 講演会 案内



おいたいたいたは、本会議の申込み整理と当日会場に備用し集め

近畿での新消費者組織 立ち上げ準備進む！

悪質商法などで被害を受けた消費者に代わって、消費者団体が訴訟を起こすことが出来る「消費者団体訴訟制度（団体訴権）」の来年通常国会での法制化に向け、12月にもその受け皿となる近畿圏での新たな消費者組織設立に向け、準備が進んでいます。

■2005年に入って近畿地区内の生協連合会で構成する生協府県連協議会では、生協が社会的役割を發揮するためや構成する会員生協組合員の暮らしの安全安心を守るとともに、地域社会と連携し安全な街づくりの一環として団体訴訟制度を担う独自の非営利法人の必要性を論議してきました。この間、消費者団体、学識者、弁護士、消費生活相談員の方々との要件に見合った組織作りの準備をすすめてきましたが、いよいよ12月に発足できる見通しとなりました。

■この準備には7団体（NPO京都消費者契約ネットワーク、NPO消費者ネット関西、消費者団体訴訟制度を考える連絡会議、NPOコンシューマーズ京都、全大阪消費者団体連絡会、なにわの消費者団体連絡会、近畿地区生協府県連協議会）が中心となって進めており、広く关心のある団体・事業者・個人に参加の呼びかけを行っています。各々の団体は地域で独自の活動を進めていますが、国の新たな制度を積極的に活用し、近畿の消費者の保護と自立のためにそれぞれの力を結集することになりました。

-「消費者団体訴訟制度」について-

消費者基本法を具体化するために消費者基本計画がありますが、この中に新たに設けられる制度のひとつに「消費者団体訴訟制度」があります。本来、訴訟というものは被害の当事者しかできませんが、この制度は、消費者契約等に関して被害の未然防止や拡大を防ぐために消費者に成り代わって消費者団体が差し止めをしたり、訴訟を起こすことができるという画期的な制度です。ただ、訴訟の権利を与える制度ですので、対象団体には要件があり、どの団体でも出来るというものではありません。

-消費者基本法について-

04年に消費者保護基本法が改正され、消費者基本法となりました。改正法2条で消費者の権利を明確化しています。改正法では、消費生活の基本的な需要が満たされること、健全な生活環境・安全・商品及び役務の自主的・合理的選択の機会等の確保、情報・教育の機会の提供、意見の消費者政策への反映、被害が適切かつ迅速に救済されること等、を消費者政策の基本理念としてうたっています。

これにともない、8月3日第1回準備会が新大阪生協会館で開催され、関連団体より約20名が参加。12月に予定する結成総会に向けて、月1回運営委員会を開き、組織体制や事業計画案などをまとめる予定です。

第1回準備会では、各団体構成員を有する組織との連携による的確な情報収集ができます。また、被害の未然・拡大防止に役立つホームページの開設等の意見があり、他団体との共催・連携した学習会の開催への期待する趣旨の意見などもありました。今後、組織体制・機構・事業計画案の立案、また、財政負担の考え方、会員拡大・参加要請計画、その他、涉外広報の立案含め事務所開設の準備、ホームページ、啓発活動、情報収集活動等準備が進められる。大阪府のご協力により、大阪府消費生活センターの一室をお借りし、事務局体制を立ち上げます。

ご存知ですか？

平成18年4月1日から

公益通報者保護法が施行されます。

■ 公益通報者保護法とは

近年、事業者内部からの通報を契機として、国民生活の安心や安全を損なうような企業不祥事が相次いで明らかになりました。このため、そうした法令違反行為を労働者が通報した場合、解雇等の不利益な取り扱いから保護し、事業者のコンプライアンス（法令遵守）経営を強化するために、「公益通報者保護法」（以下「法」という）が平成16年6月に成立しました。法の制定により、どのような内容の通報をどこへ行えば解雇等の不利益な取り扱いから保護されるのかが明確になりました。法は平成18年4月1日から施行されます。

■ 労働者が通報するに際して

通報内容に必要とされる要件！

刑法、食品衛生法、JAS法、大気汚染防止法、独占禁止法など413本の法律に規定される犯罪行為やその他の法令違反行為（最終的に罰則が規定されているもの）が生じ、又はまさに生じようとしている場合

通報先に応じた保護の要件！

1. 事業者内部（事業者が設置又は指定した通報窓口）
① 金品を要求したり、他人をおとしめるなどの不正の目的でないこと。
2. 行政機関（通報内容について命令、勧告等の法的権限を有する行政機関）
①に加え、② 通報者が真実であると信じる相当の理由があること。
3. 事業者外部（報道機関や消費者団体等の被害の発生や拡大を防止するために必要と認められるもの）
①及び②に加えて、次に掲げる要件のいずれかを満たすこと

- ・事業者内部や行政機関に通報すると不利益な取り扱いを受ける恐れがある場合
- ・事業者内部への通報では証拠が隠滅されるなどの恐れがある場合
- ・事業者から事業者内部又は行政機関に通報しないことを正当な理由がなく要求された場合
- ・書面により事業者内部へ通報しても20日以内に調査を行う旨の通知が無い場合又は正当な理由なく調査を行わない場合

留意する事項

通報を行うに当っては、他人の正当な利益（名誉・信用・プライバシーなど）を侵害しないように配慮することが必要です。

事業者に求められること

事業者は、国民の生命、人体、財産などに関わる法令を遵守した経営を行うことが必要であり、コンプライアンス経営を強化することは、事業者自身の社会的な信頼を高めることにも繋がります。そのため、法の趣旨に則って、以下の事項に留意することが求められています。

- ・労働者から通報を受け付ける通報窓口を設置するなど、通報処理の仕組みを整備することが必要です。
- ・公益通報したことを理由として、解雇等の不利益な取り扱いをすることは法律で禁止されています。
- ・事業者は、公益通報に対して自らが取った是正措置等について公益通報者に通知することが求められています。

消費者基本法の成立等、法律や社会の変化に対応する上で、事業者はコンプライアンス経営の徹底がますます求められます

（県では次期「奈良県環境総合計画」策定中！）

平成8年にスタートした奈良県環境総合計画「自然と歴史に恵まれた心豊かな奈良県の創生－環境の保全と創造－」が今年度で期間満了になることから、県では現在、次期環境総合計画の策定作業を進めています。

この10年、環境基本法の制定に伴い関連する法整備が進み、循環型社会の構築、省エネルギー・クリーンエネルギーの活用が一定進みました。また奈良県の特徴である豊かな自然環境と歴史的な文化遺産の保全では、世界遺産に3ヶ所が登録されるなどの成果もありました。また、市民運動や事業者の取り組みも活発に行われるようになっています。

次の10年間の施策方向を示す次期環境総合計画では、基本理念に「豊かな自然・優れた歴史と共生した持続可能な奈良県づくり」を謳っています。この基本理念の実現に向けて下記の5つの基本目標を設定し、大施策・小施策・施策方向という体系整理を行ったうえ、県民のみなさんにわかりやすくする観点からできるだけ具体的な数値目標と、計画の着実な進捗を図るために重点プロジェクトを盛り込むことが検討されています。

現在の予定では、計画の素案について県民のみなさんのご意見を伺うパブリック・コメントが12月頃に行われますので、ご意見やアイデアを出されてはいかがでしょうか。

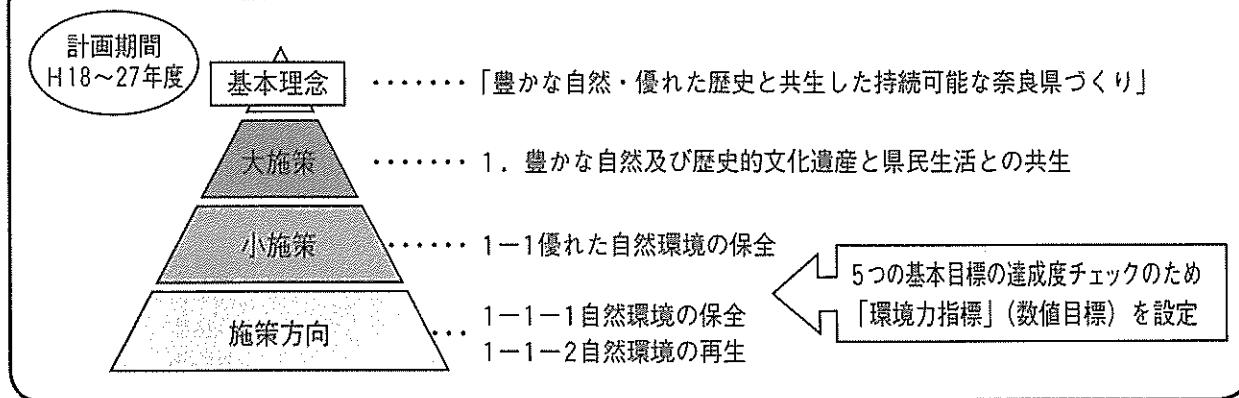
環境を壊すのも作るのも私たちの行動次第です！

問い合わせ、ご意見は E-mail kankyo@office.pref.nara.lg.jp 県環境政策課まで

次期奈良県環境総合計画の基本目標（検討案）

1. 豊かな自然及び歴史的文化遺産と県民生活との共生
2. 快適・安全な生活環境の創造
3. 持続的発展が可能な循環型社会の構築
4. 地球環境保全への取り組みの推進
5. 参加と協働による環境保全への取り組みの推進

次期奈良県環境総合計画の施策体系イメージ



(※上記の内容については、今後の検討により若干変更になる可能性があります。)

あなたの家は大丈夫? 悪質リフォームを許さない!



とき 2005年10月15日(土) 受付開始 13:00 開場 13:30~15:30

ところ 奈良県社会福祉総合センター（近鉄歓び御陵前駅 東出口徒歩3分）

主催 なら安全安心住まい・まちづくり協議会

入場無料

セミナー 住まいづくりセミナー「やってみよう! 地震に備えた家具の耐震」

とき：10:00～12:00 会場：同センター大会議室 主催：奈良県住宅課

セミナー1 「地震の備えは大丈夫? あなたのお家」

セミナー2 「悪質リフォーム被害にあわないために」

簡易耐震診断相談

パソコンによる簡単な耐震診断を実施。

子供木工体験

木の良さ、ぬくもりを体験。

地震体験コーナー

地震体験車で震度6までの揺れを体験。

住宅よろづ相談

地震対策やシックハウス問題、バリアフリー対応、境界対応等安全な住宅を建てるため、安心な住宅を買うための相談。

家具の転倒防止 体験コーナー

* 簡易耐震診断をご希望の方のみ事前申込みが必要です。(限定15名)
10月5日1次締め お問い合わせ下さい。

[お問合せ] 奈良県土木部 建築課 電話 0742-27-7564

なら安全安心住まい・まちづくり協議会

(社法)奈良県建築士会
(社法)奈良県建築士事務所協会
(社法)日本建築家協会近畿支部奈良会
(社法)奈良県建設業協会
(社法)奈良県宅地建物取引業協会
(社法)奈良県宅地建物取引業協会
(社法)全日本不動産協会奈良県本部

(財法)なら建築住宅センター
奈良県建築協同組合
奈良県土地家屋調査士会
奈良県地域婦人団体連絡会
奈良県木材協同組合連合会
奈良県生活協同組連合会
関西電力株式会社

大阪ガス株式会社
大和ガス株式会社
奈良市
生駒市
橿原市
奈良県

広がる協同・くらしの輪

□ 西日本災害対策交流会が開催されました。

8月9日(火) 新大阪江坂東急インにて、日生協関西地連主催で標記の交流会が開催されました。主な参加は関西地連32生協44名と中四国地連10生協12名の計42生協56名が参加。開催目的として、大規模災害に対する事前準備の重要性について共通認識を形成し、各生協・府県連の災害対応マニュアルの実効性・精度をより一層高めていく「場」として開催されました。

[内容]

- (1)基本学習として内閣府 地震・火山対策担当参事官補佐 尾崎友亮氏より「東海・東南海・南海地震対策の現状と展望」として発生のメカニズム、関係する法律体系、被害想定、対策計画など行政の対応を中心として全般に渡る説明の後、質疑。積極的に質問が出され、震源が東海地震は陸だが東南海・南海地震は海なので予知がより難しいこと、津波による被害がより大きいことなど対応に差があることを理解した。中央防災会議HP：<http://www.bousai.go.jp/jishin/chubou/>
- (2)日本生協連専務スタッフ震災担当 亀山薰氏から「行政との災害時物資支援協定の見直しについて」問題提起があった。協定の内容を見直し実効性を確保すること、輸送などの内容を新たに盛り込むこと、日常的に県の担当や社会福祉協議会・ボランティア団体との関係作りを進めるておくことなどの提起があった。中越地震の際に、要望のあったスタッフジャンパーは、ベストタイプのもの（現在は@1500円だがまとまれば値下げできる）で検討していることを紹介した。
- (3)実践報告はコープこうべ総務部久保田勝馬防災担当顧問から「災害時における職員の役割と職員教育の進め方」、全岐阜県生協連吉田幸司専務理事から「ボランティア養成と行政・他団体との連携」、東海コープ事業連合人事総務グループ村瀬直泰次長から「災害対策マニュアルの概要と今後の課題」について短時間であったが、充実した報告があり参加者との共有が進んだ。

つながる連帯・友好の輪

奈良県の女性農業士と組合員が交流 ————— 「ならコープ 青木秀俊」

- 1) 9月20日コープいまごにて、第6回おいしんぼ交流会を開催。
2000年から県内の女性農業士の方々との交流会をおこなっています。当日35名が参加、農産物の旬、消費者が買うときの基準などについて本音で交流、後継者問題や日本の農業政策について私たち組合員も大いに考えさせられました。
- 2) 7月22日第3回取引先研修会を開催し、リスクコミュニケーションについて学習しました。
京都大学名誉教授の木下富雄先生を講師に、ならコープの取引先の方々（61社）とともに、商品事業に携わる上で発生する可能性のあるリスクを想定しながら、正しい情報をどのように提供していくべきかを学びました。
- 3) PCR法（ポリメラーゼ・チーン・リアクション）を使った新しい商品検査に取り組みます。
PCRとは、検査対象のDNAを前処理を行い、調べたい組み換え遺伝子にだけくっつくプライマー（合成した遺伝子）を加えてサーマルサイクラーという機械でDNAを増幅。電気泳動という装置を通して、固有の泳動像が出るので遺伝子組み替えされた原料を使っているかどうかがわかります。組合員の信頼に応え、より安心して使っていただける商品をお届けするために、今後は遺伝子組み換え原料の混入検査やO-157、サルモネラ菌などの微生物検査、ウイルス検査などを計画していく予定です。

「夏の雑感より」

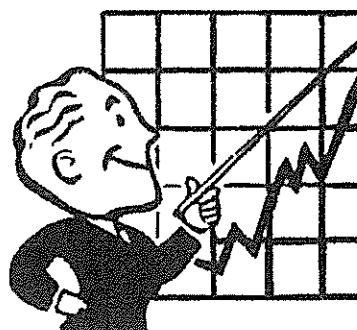
「奈良教育大生協 宮崎浩三」

奈良教の学事日程は今年より一部変更となりました。今迄8月第1週に行われていた前期テストが7月最終週になり、8~9月はしっかりと夏休みとなりました。生協にとっては前年に比較し、7月は供給アップを図り、8月は供給ダウンとなります。現実は7月1,498万／1,140万：対比131.5%、8月は933万／866万 円：対比107.7%となりました。内訳から見ますと購買は前年より大幅増ですが、食堂は前年をクリアできませんでした。

しかし、買上客数から見ると購買は7・8月とも前年割れ、食堂は7月は前年割れでしたが、8月は前年をクリアしました。このような結果から見ると、供給高と客数の傾向は必ずしも一致していません。理由は簡単で、公費が増している為です。

ともあれ、上期は校費のお蔭もあり前年より1,080万増で終り、事業剰余も前年より75万増となりました。この剰余増にて定時職員の退職金の計上を図り、下期に臨みます。又、下期は部門内の中身を見直し、客数増につながる改善を目指したく考えています。その他、個人情報保護法関連

の整備と新システム勉強会で8~9月は振り回されています。小単協にとってはこの時期店舗見学、内部の改善等をしっかりと行う時ですが、今年は上記部分にて振り回されているのが実情です。いずれにしろ、もっと落ち着いて事業の展開を練らなければ下期苦戦するのが目に浮かびます。



「全労済奈良県本部第29回通常総代会／奈良県労働者共済生活協同組合第47回通常総代会」 が終了しました！——「奈良労済生協 三輪敏通」

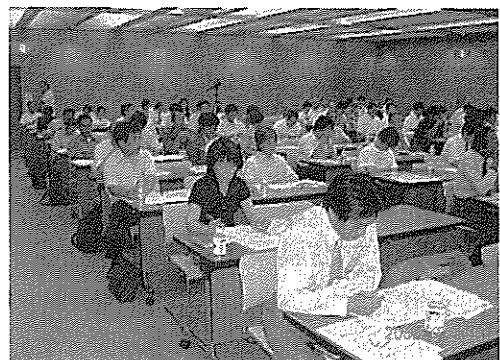
7月29日奈良県新公会堂において標記の通常総代会が開催されました。

■全労済奈良県本部2003年度・2004年度計画（第3期計画）経過報告・2004年度事業報告承認の件

■全労済奈良県本部2005年度・2006年度（第4期計画）設定の件等について、討議の上、ご承認いただきました。また、2004年度加入促進活動に貢献いただきました松下労組ホームアプライアンス奈良支部、奈良県建築労働協同組合、平群町職員労働組合の3団体を併せて、表彰させていただきました。

－2005年度は「組合員の全労済をめざす」ことを基調として－

- 1) 「火災共済」の安定的な拡大と自然災害への備えとして「自然災害共済」の付帯率の向上
- 1) 制度改定による「マイカー共済」の加入拡大
- 2) 県本部の安定的基盤確保に向け、県民人口5%の「こくみん共済」の拡大等を設定。積極的に推進活動を展開してまいります。今まで以上のご協力をお願い致します。



東京高専も仲間入り ━━━━━ 「高専生協学生委員会 渡部英精(2年生)」

私たち奈良高専を始めとした高専生協の仲間も徐々に増え、最近では東京高専も仲間入りを果たしたので、私も同世代の輪の広がりをうれしく思っています。そして今回、9月末に東京高専生協を訪れて交流を行う予定です。高専は大学と違って下は15歳、上は20歳と世代の差が大きいことによって起こる高専だけの問題があります。そこで同じ高専同士でそれぞれ抱えている意見や悩みを交換・相談しあって、よりよいお店作りや学生委員会活動を行っていこうというのを今回の目的として、がんばっていきます。訪問の成果はいずれご紹介できれば、と思っています。(予定を先に書いてしまいましたが・・・)

8月には「全国共済セミナー」に参加してきました。16歳初参加と、かなり大学生の間で場違いな雰囲気を出しつつ緊張していましたが、グループ内の皆さんにとても優しくしてもらったので楽しい思い出になりました。また、今回セミナーに参加したことによって学生総合共済の何たるかを知ることができて、ほとんどのイベントや活動というのは共済から生まれてきたというのが分かりました。そして、11月初めには高専祭もあり、職員さんは食材の仕入れ、学生委員は模擬店の出店準備などで忙しくなりそうです。私たち学生委員はやや人手不足に悩んでいますが、他の店に負けないように気合で乗り越えていきます(笑)

中期計画策定に向けて ━━━━━ 「コープ自然派奈良 中村恭子」

この秋、コープ自然派奈良では、中期計画策定に向けて組合員アンケートを実施し、その後、策定会議開催へと具体的な取り組みを開始しました。アンケート結果からも、自然派奈良の将来像に対する組合員さんの関心の高さがうかがうことができ、「自然派奈良」ならではの中期計画をどう作っていくのか、今後の展開が楽しみとなっています。またもうひとつ、秋のイベントとして、以下の内容で講演会を予定しています。昨年度の取り組みであった遺伝子組み換え食品講演会に続いて、今回も食の安心・安全についてわかりやすく学べる内容になっています。ぜひお越しただければ、と思います。

講演会のお知らせ 「食の安心・安全は守れるの?日本の食糧自給率」

■日時：10月27日(木) 10時～12時 場所：いかるがホール2階研修室 4

日本の食糧自給率はカロリーベースで約40%、穀物自給率の低さは砂漠の国のサウジアラビアと並んでいます。農産物を生産するには恵まれた気候であるのに、どうしてこんなに自給率が低いのでしょうか?日本の自給率が低い原因と、これから私たちはどうすればよいのか知りたいと思いませんか?そんな気がかりに神戸大学名誉教授の保田茂先生にお答えいただきます。

■主催・問い合わせ先：コープ自然派奈良 電話：0743-59-6660 ■参加費：¥450

若樟祭（学園祭） ━━━━━ 「大阪松蔭女子大学生協 羽賀省二」

10月22日(土) 23日(日) と学園祭（若樟祭）があります。毎年、生協学生委員会で「学生や地域の方にいろんなことを考えるきっかけになって欲しい」ということでブース展示、体験企画を実施しています。昨年までは「平和」をテーマに各国の歴史教科書、リサイクルの仕組み、地震の対策、など様々な取り組みをしてきました。今年は「人の温かみ」「健康」をテーマに展示を計画しています。障害者の知り合いを持つ学生が障害者の生活や不自由さ、健常者のちょっとしたサポートでどのように生活が変わるか、ということを取材などを駆使してブース展示します。「健康」ではまだまだ多い喫煙についてや食生活など身近にある健康被害、知っておきたい情報や体験を中心に考えています。

楽しいだけの学園祭ではなく、大学生が思う素朴な疑問ややさしい気持ちを見てやってください。

県連日誌

7月

- 1日・6日 新長期ビジョン県民フォーラム
7日 消費者団体等との懇談会
8日 消費者政策推進会議
11日 協同組合デー
14日 「こむらいふ奈良」
15日 県福祉のあるまちづくり協議会
21日 第2回県連理事会
22日 地連府県連協議会
26日 県環境審議会
27日 全国県連責任者会議
29日 労済生協総会
29日～30日 ヒロシマ・ナガサキ国際市民会議

8月

- 3日 臨時府県連協議会
4日～5日 ヒロシマの旅
9日 西日本災害対策交流会
11日 まちづくり協議会イベント委員会
19日 「こむらいふ奈良」
29日 県市町村合併審議会
30日 近畿地区生協行政合同会議

9月

- 7日 被爆60年企画PJ
8日 アメリカBSE対策学習会
9日 県食の安全安心学習会
15日 第3回県連理事会
22日 県連大学部会
25日 あすなら祭
26日 「こむらいふ奈良」
27日 地連運営委員会
28日 まちづくり協議会イベント委員会
30日 被爆60年企画PJ

お知らせ

募集中!

- 1)「もてなしの心」ロゴつきシンボルマーク
2)「もてなしの心」キャッチフレーズ
3)「もてなしの心」に触れた体験談・提言

奈良県では、住む人にとっても訪れる人にとっても、美しさ・温かさ・楽しさが感じられる「関西の憩いのオアシス・奈良」の実現を目指して、「もてなしの心」の醸成や「もてなしのまちづくり」県民運動をすすめています。それに使うロゴ付シンボルマーク、キャッチフレーズや体験談・提言を募集しています。

締め切り 10月26日(水)必着 最優秀賞には賞金がつきます。

問い合わせ先 奈良・もてなしの心推進県民会議事務局 TEL 0742-22-1101 FAX 0742-27-6139
<http://www.pref.nara.jp/kenmin/>

今年は被爆六十年ということで八月を中心様々な取り組みがされた。報道も過去の振り返りや現状の問題点を明らかにする特集がかかった。当事者でないと判らないことも多いが、六十年経つて振り返ってみたときに見えてくることもある。時が経つという事は忘れてもあるが、冷静に考えることができる。TBSの特別番組で原爆を開発した研究者と被爆者の対面、NHK報道では中沢啓治さんが「はだしのゲン」を携え、アメリカやドイツの高校生と交流する中で芽生えたこと、これらは今でも抱える課題であり、また未来へ期待できるものでもあった。十六日、筑紫哲也さんと語りましょう。(迪)

今年ももう十月、あつという間に過ぎた一年と言う感じがあります。被爆六十年の今年、平和の取組みを通して、考えさせられることが多くありました。八月ヒロシマの旅の企画に参加した際、広島YMCAで女優斎藤とも子さんと同じグループで原爆小頭症の方たちのお話をお聞きしました。その際、斎藤さんの献身的に接しておられた姿に一見華やかな世界とは裏腹に地道で熱い思いを感じ、認識を新たにしました。被爆六十年目は終わるとしていますが、平和への思いを決して消してはいけないと改めて感じています。(正)

福
祉
集
後
記